

令和5年6月8日

治験依頼者 各位

長崎大学病院
臨床研究センター長

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の5類移行に伴う
治験関連業務の運用について
(2023年6月7日時点)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は5類へ移行いたしました。今後も感染対策は継続いたします。下記運用についてご確認の上、ご対応をお願いいたします。

● 治験関連の打ち合わせ

原則、メール、電話、WEB会議、郵送等の手段を用いて行ってください。

● SDV

＜不要不急の場合＞

原則、リモートSDVをご検討ください。

＜下記①②③の目的の場合＞

- ① データベースロック
- ② 被験者組み入れ時の適格性確認
- ③ 治験の遂行に必ず必要な場合

来院でのSDV実施を希望される場合は、担当CRCへご相談ください。

● 注意事項

- ・ 事前に担当CRCとご協議ください。
- ・ 1回のSDVにつき、来院するモニターは1人までとします。
- ・ 1回のSDVにつき、連続2日間までの実施とします。
- ・ 一度に2回目以降の先の予約は受け付けません。SDV実施後に次回の予約をしてください。
- ・ 来院時は、手指消毒、不織布マスク着用の徹底をお願いいたします。
- ・ 発熱、上気道感染症状、その他の体調不良がある場合は、来院を控えてください。

今後も、状況に応じて定期的に情報を更新いたします。
ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。